

# 一管区水路通報第 1 3 号

平成 2 2 年 4 月 2 日

第一管区海上保安本部

第 1 3 8 項	北海道南岸	内浦湾	岸壁完成
第 1 3 9 項	北海道南岸	内浦湾	岸壁築造工事
第 1 4 0 項	北海道南岸	十勝港	生け簀設置
第 1 4 1 項	北海道南岸	十勝港	掘下げ作業
第 1 4 2 項	北海道南岸	釧路港	ケーソン仮置等
第 1 4 3 項	北海道南岸	釧路港	岸壁改良工事(期間延長)
第 1 4 4 項	北海道南岸	釧路港	防波堤基礎工事
第 1 4 5 項	北海道南岸	霧多布港	浅所存在等
第 1 4 6 項	北海道南岸	落石岬付近	霧信号所廃止
第 1 4 7 項	北海道南岸	花咲岬	霧信号所廃止
第 1 4 8 項	北海道南岸	納沙布岬	霧信号所廃止
第 1 4 9 項	北海道北岸	網走港	防波堤改良工事
第 1 5 0 項	北海道北岸	能取岬西方	掘下げ作業
第 1 5 1 項	北海道西岸	稚内港	灯設置
第 1 5 2 項	北海道西岸	小樽港	航泊禁止解除
第 1 5 3 項	北海道西岸	小樽港北方	霧信号所廃止
第 1 5 4 項	津軽海峡	西方	フレア発射訓練
第 1 5 5 項	津軽海峡	東方	フレア発射訓練
第 1 5 6 項			海図改版等

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

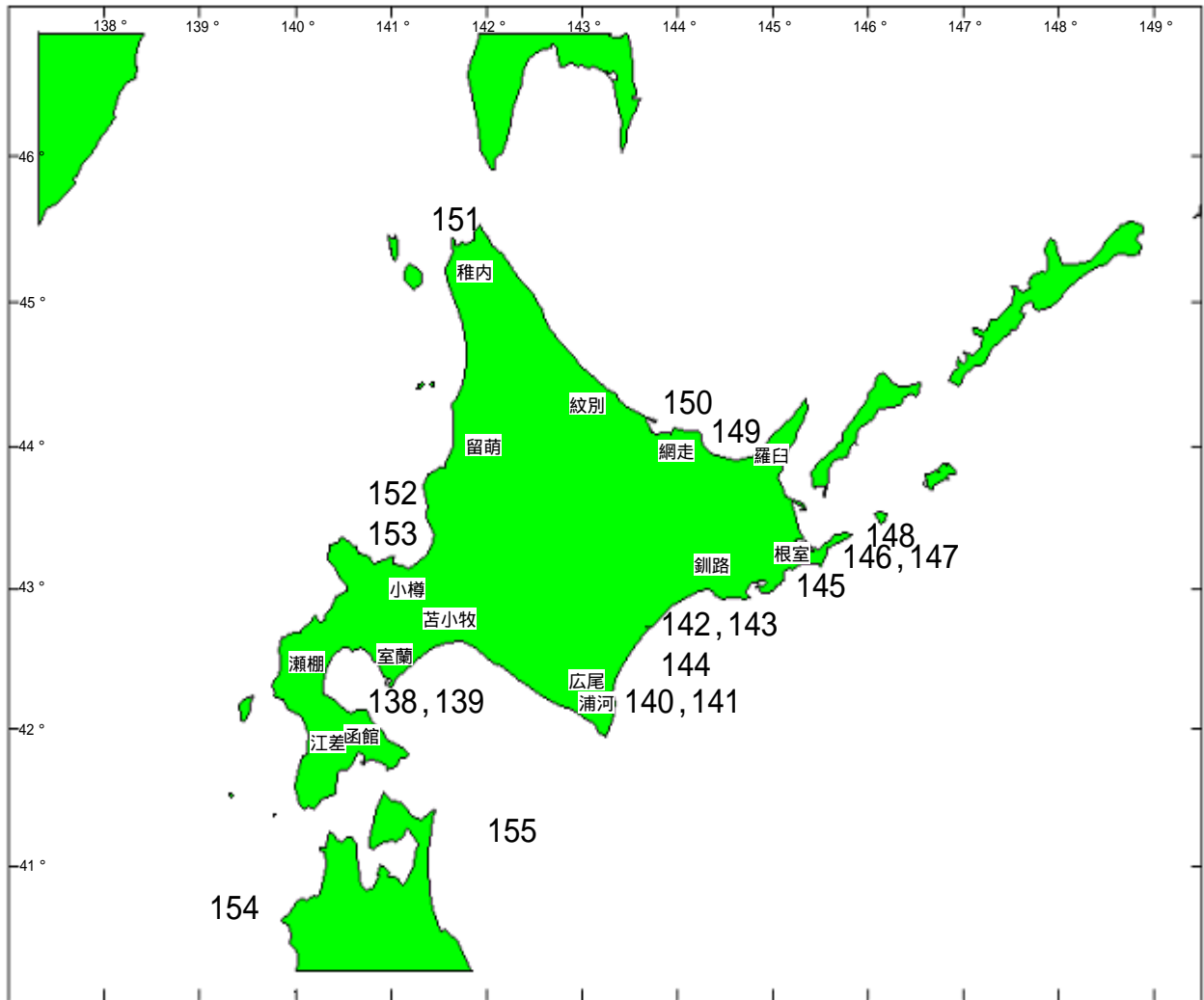
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



## 事項別索引

水深関係	-----	145
訓練・試験関係	-----	154、155
航路標識関係	-----	146、147、148、151 153
港湾施設関係	-----	138、139、141、142 143、144、149、150
制限・禁止関係	-----	152
漁業関係	-----	140
出版物関係	-----	156

22年138項 北海道南岸 - 内浦湾、森港 岸壁完成

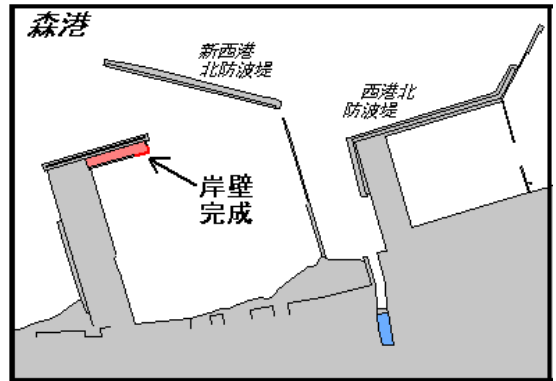
下記区域で、岸壁が完成している。

区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-06-39.0N 140-35-03.0E(岸線上)
- (2) 42-06-38.5N 140-35-03.2E
- (3) 42-06-38.2N 140-35-02.2E(岸線上)

海 図 W17(分図「森港」)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部  
函館海上保安部



22年139項 北海道南岸 - 内浦湾、森港 岸壁築造工事

下記区域で、岸壁築造工事が実施されている。

期 間 当分の間

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

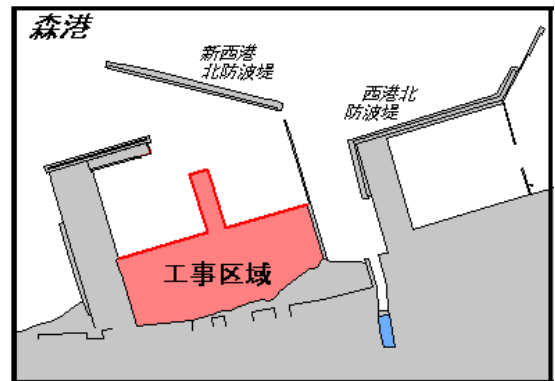
- (1) 42-06-32.9N 140-35-00.9E(岸線上)
- (2) 42-06-34.3N 140-35-07.3E
- (3) 42-06-37.3N 140-35-06.0E
- (4) 42-06-37.6N 140-35-07.3E
- (5) 42-06-34.5N 140-35-08.6E
- (6) 42-06-35.8N 140-35-14.5E(岸線上)

備 考 灯付浮標で工事区域を表示。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W17(分図「森港」)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部  
函館海上保安部



22年140項 北海道南岸 - 十勝港 生け簀設置

下記区域に、生け簀が設置されている。

期 間 平成22年6月30日まで

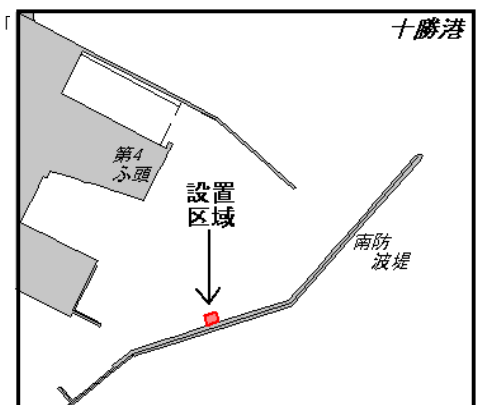
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 42-17-41.8N 143-20-06.0E(岸線上)
- (2) 42-17-43.4N 143-20-05.4E
- (3) 42-17-43.9N 143-20-07.9E
- (4) 42-17-42.4N 143-20-08.5E(岸線上)

備 考 旗、灯及びレーダ反射器付浮標で設置区域を表示。

海 図 W35

出 所 広尾海上保安署



22年141項 北海道南岸 ー 十勝港 掘下げ作業

下記区域で、掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成22年6月30日まで

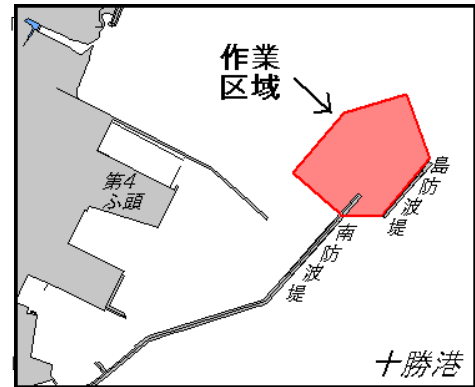
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 42-18-03.7N 143-20-57.0E(岸線上)
- (2) 42-18-04.7N 143-20-44.8E
- (3) 42-18-13.4N 143-20-31.7E
- (4) 42-18-25.7N 143-20-46.6E
- (5) 42-18-30.1N 143-21-04.6E
- (6) 42-18-15.4N 143-21-11.0E(岸線上)

備 考 警戒船配備。  
レーダ反射器及び灯付浮標で作業区域を表示。  
汚濁防止膜設置。

海 図 W35

出 所 広尾海上保安署



22年142項 北海道南岸 ー 釧路港、西区第2区 ケーソン仮置等

下記区域で、ケーソン製作・進水・仮置作業が実施される。

期 間 1 平成22年4月7日～7月31日

2 当分の間

区 域 1 ケーソン製作・進水区域は下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-59-48.0N 144-18-51.6E(岸線上)
- (2) 42-59-48.0N 144-19-00.4E
- (3) 42-59-41.5N 144-19-00.4E
- (4) 42-59-41.5N 144-18-51.6E(岸線上)

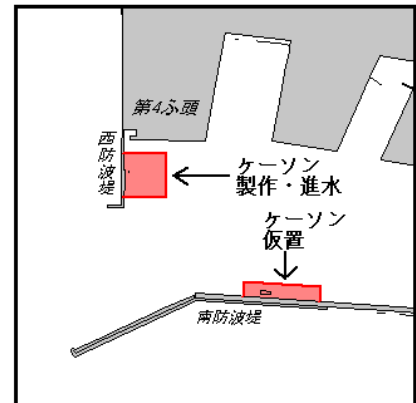
2 ケーソン仮置区域は下記4地点により囲まれる線

- (5) 42-59-26.8N 144-19-15.9E(岸線上)
- (6) 42-59-29.0N 144-19-16.1E
- (7) 42-59-28.3N 144-19-31.5E
- (8) 42-59-26.0N 144-19-31.3E(岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W31

出 所 釧路港長



22年143項 北海道南岸 ー 釧路港、東区第1区 岸壁改良工事(期間延長)

一管区水路通報22年3号30項削除

下記のとおり、岸壁改良工事实施期間が延長された。

期 間 平成22年12月10日まで

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (1) 42-58-52N 144-22-32E
- (2) 42-58-55N 144-22-48E

備 考 警戒船配備。  
灯付浮標で作業区域を表示。  
土砂は島防波堤北側に運搬される。

海 図 W31

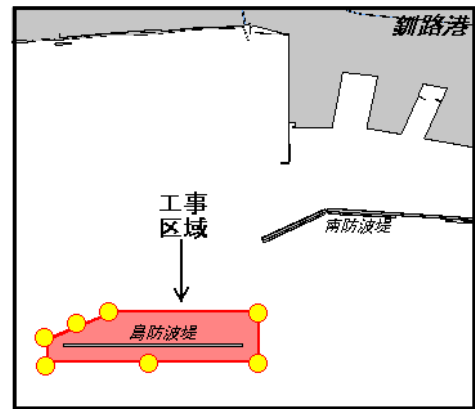
出 所 釧路港長



22年144項 北海道南岸 — 釧路港、外港及び付近 防波堤基礎工事

下記区域で、起重機船による防波堤基礎工事が実施されている。

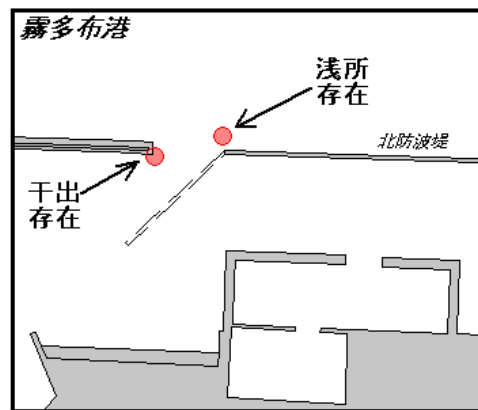
期 間 平成22年4月5日～平成23年3月17日  
 区 域 下記5地点により囲まれる区域  
 (1) 42-58-44.0N 144-17-18.7E  
 (2) 42-58-50.8N 144-17-18.7E  
 (3) 42-58-57.9N 144-17-42.6E  
 (4) 42-58-58.0N 144-18-40.2E  
 (5) 42-58-44.0N 144-18-40.2E  
 標 識 付近に黄色灯付浮標設置。  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 海 図 W31  
 出 所 釧路港長



22年145項 北海道南岸 — 霧多布港 浅所存在等

下記位置に、浅所及び干出が存在している。

位 置 (1) 43-05-03.2N 145-07-26.1E付近  
 (浅所存在 水深0.5m)  
 (2) 43-05-02.5N 145-07-22.8E付近  
 (干出存在 干出0.4m)  
 海 図 W25 (分図「霧多布港」)  
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



22年146項 北海道南岸 — 落石岬付近 霧信号所廃止

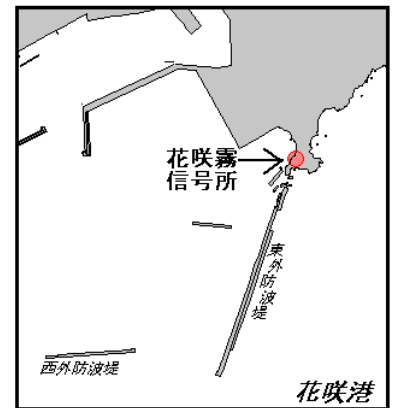
一管区水路通報22年11号116項削除

落石岬灯台(航路標識番号0147番)に付属された霧信号所は、廃止された。

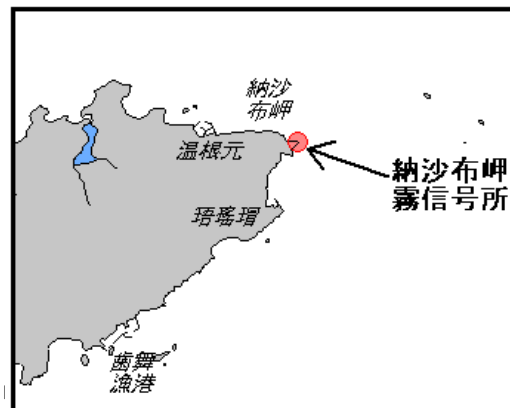
位 置 43-09-52N 145-30-55E  
 海 図 W25  
 参照書誌 411  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



22年147項 北海道南岸 — 花咲岬 霧信号所廃止  
 一管区水路通報22年11号117項削除  
 花咲灯台(航路標識番号0150番)に付属された霧信号所は、廃止された。  
 位置 43-16-42N 145-35-19E  
 海 図 W 2 4 (花咲港)  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



22年148項 北海道南岸 — 納沙布岬 霧信号所廃止  
 一管区水路通報22年11号118項削除  
 納沙布岬灯台(航路標識番号0154番)に付属された霧信号所は、廃止された。  
 位置 43-23-07N 145-49-01E  
 海 図 W 8  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



22年149項 北海道北岸 — 網走港 防波堤改良工事  
 下記区域で、防波堤改良工事が実施されている。

期 間 平成22年12月14日まで

区 域 1 防波堤改良工事は、下記4地点により囲まれる区域

- (1) 44-01-03.1N 144-17-45.2E
- (2) 44-00-59.4N 144-17-51.5E
- (3) 44-00-56.3N 144-17-48.0E
- (4) 44-00-59.9N 144-17-41.7E

2 消波ブロック仮置は、下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (5) 44-01-30.9N 144-17-15.7E(岸線上)
- (6) 44-01-28.5N 144-17-12.1E
- (7) 44-01-36.6N 144-17-01.8E(岸線上)

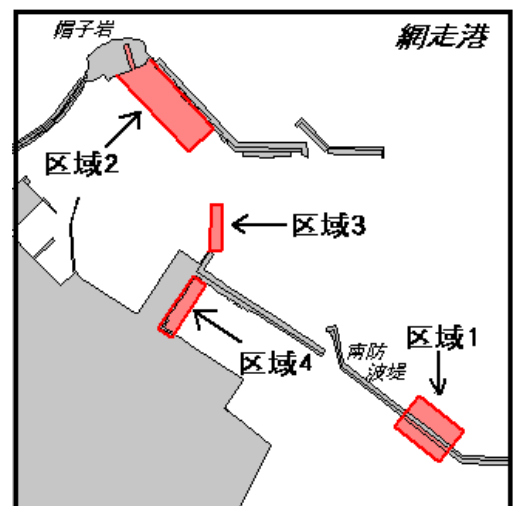
3 消波ブロック仮置は、下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (8) 44-01-23.1N 144-17-15.5E(岸線上)
- (9) 44-01-23.0N 144-17-17.0E
- (10) 44-01-18.2N 144-17-16.7E
- (11) 44-01-18.2N 144-17-15.1E(岸線上)

4 消波ブロック仮置は、下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (12) 44-01-14.6N 144-17-14.6E(岸線上)
- (13) 44-01-09.2N 144-17-09.7E(岸線上)

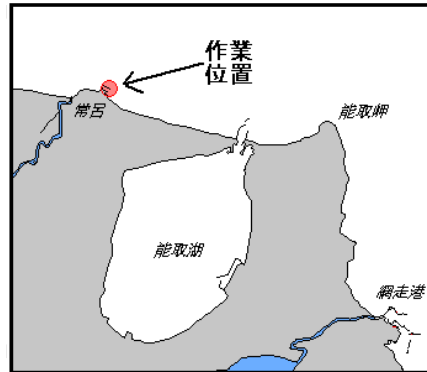
備 考 灯付浮標で作業区域を表示。  
 海 図 W 2 9 (網走港)  
 出 所 網走海上保安署



22年150項 北海道北岸 ー 能取岬西方、(常呂漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施されている。

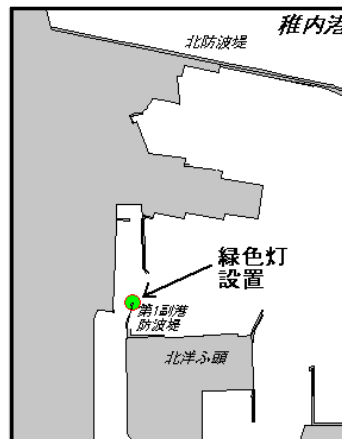
期 間 平成22年6月30日まで  
位 置 44-07.6N 144-06.3E 付近  
海 図 W1039  
出 所 網走海上保安署



22年151項 北海道西岸 ー 稚内港 灯設置

下記位置に、緑色灯が設置された。

位 置 45-24-40.2N 141-40-45.3E  
海 図 W1041 (分図「内港」)  
出 所 稚内港長



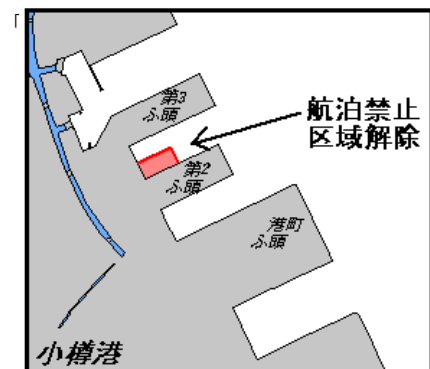
22年152項 北海道西岸 ー 小樽港、第1区 航泊禁止解除

一管区水路通報22年2号22項削除

下記区域における航泊の禁止は、解除された。

区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 43-12-01.2N 141-00-16.4E(岸線上)  
(2) 43-12-03.1N 141-00-21.8E  
(3) 43-12-01.3N 141-00-23.0E(岸線上)

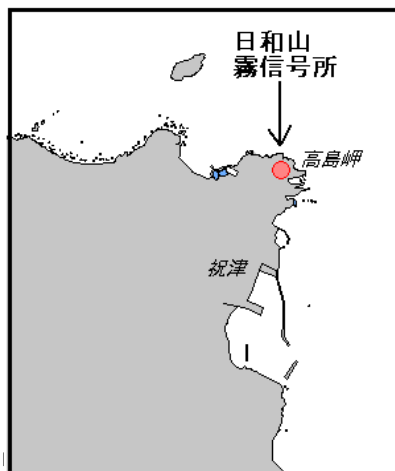
海 図 W5  
出 所 小樽港長公示第2号(平成22年3月29日)



22年153項 北海道西岸 — 小樽港北方、高島岬 霧信号所廃止  
 一管区水路通報22年11号122項削除

日和山灯台(航路標識番号 0580番)に付属された霧信号所は、廃止された。

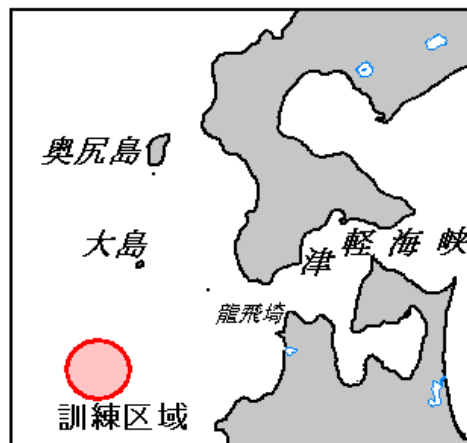
位置 43-14-18N 141-00-57E  
 海図 W5  
 参照書誌 411  
 出所 第一管区海上保安本部交通部



22年154項 津軽海峡 — 西方 フレア発射訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機によるフレア発射訓練が実施される。

期日 平成22年4月19日(予備日20日) 0800~1700  
 区域 40-55-09N 139-04-48E  
 を中心とする半径10海里の円内区域  
 海図 W10-W43  
 出所 防衛省海上幕僚監部



22年155項 津軽海峡 — 東方 フレア発射訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機によるフレア発射訓練が実施される。

期日 平成22年4月19日(予備日20日) 0800~1700  
 区域 41-20-10N 142-29-47E  
 を中心とする半径15海里の円内区域  
 海図 W43-W53  
 出所 防衛省海上幕僚監部



22年156項 海図改版等

下記のとおり、海図が改版された。

- 6101 漁具定置箇所一覧図(北海道南岸) : 2010年3月刊行
- 6102 漁具定置箇所一覧図(北海道東岸及北岸) : 2010年3月刊行
- 6103 漁具定置箇所一覧図(北海道西岸) : 2010年3月刊行

備考 これに伴い、下記の海図は廃版となった。

- 6101、6102、6103 : 2005年11月刊行

出所 海上保安庁海洋情報部